般質問

金田 淳 議員

一般質問

克己 議員

スポーツ交流で島に賑わいを



催が決定し、日本全体が喜 びに沸いている。佐渡でも ついて問う。 中、合宿や大会の誘致策に スポーツ交流が重要なテー マだ。施設が充実される 質問 オリンピック東京開

夏休みに集中し、観光客と 伸びてきている。問題点は 2030人、5059泊と 度があり昨年度は92団体、 市長合宿誘致補助事業制 バッティングすること。割

要がある 質問 専修大女子バドミン ン部が1週間滞在した 問題点はあったのか。

すぎた。食事の問題も指摘 観光振興課長」お盆のため宿 ツの洗濯に時間が掛かり 分散した。大量の練習シ

ホームページから接続でき 社会教育課長 一体育館借用に ないか。

なかった件は、すぐに対応 するように指示した。 質問 受入れ態勢がまず

の支援で招致できたと聞 援を継続して誘致を進める であるが、今回は地元協会 べきでないか ような事例については、支 し、有意義であった。この い。関東大学リーグの強豪 県内中学生とも合流

取っている。 を挙げて取組むよう確認を 市長観光協会と数値目標

安な宿泊施設を提供する必

学割がない。 以上の団体割引しかなく、 むため厳しい。 質問誘致には旅費がかさ 船賃は15

化・芸能・学会などのコン 続して要望している。 質問 スポーツ以外の文 ベンション補助金を県や新

ぶん解消される。

交通政策課長

佐渡汽船に継

潟市同様に導入する考えは

市長県や国の動きに合わ せて考えたい。

をかけている。 と考える。準備が遅れ心配 教育長)急速に進めるべき る手立ては見つかったのか。 各地区体協の活動を維持す いて、進展がみられない。 質問スポーツ財団公益法 八化と市体協との統合につ

釈、管理は、平等に扱うこ

応を取る。ご迷惑をおかけ

度発生したら、断固たる対

寄付を支出しやすいし、 すれば公益化も有り得る。 協側も資金面の苦労がずい 公益化すれば企業サイドも である。市体協活動に支援 質問 財団は資金面で裕福 ないかと話し合っている。 体

益をそれに充てる意向と聞 いている。 ンのチャリティー枠での収 社会教育課長』トライアスロ

省すべきである。 きで、今回の件は大いに反 ありえない。当然指導すべ 指導できないということは ら、市施設利用団体に対し 以前の問題である。なぜな

お互いに支援できるのでは が財団と一緒になった時に、 社会教育課長
地域での活動 15 れない理由は、 いないか。

約条項は本当に適正に遵守 され、各実績報告書は正し るが、少なくとも24年度契 防教室事業が委託されてい い契約金請求報告書なの また、この組織に介護予

市長 この組織へのスポー

行政財産使用は適正指導を

か とも調査も指導もしないの べきだが、何を根拠に今後 よる多額現金紛失に関連 の団体での初歩的、怠慢に 質問教育財産事務所使用 施設管理責任を果たす 目的外使用条例運用解

団体との不公平をきたして 外使用条例が適正に運用と とは何ごとだ。ほかの類似 たり共益加算金等が徴収さ 管理がなされず、長年にわ 部使用では算出できない この組織において、目的 広い面積の

反した時は、

ツ基本法適用解釈は、

めて検討する

用申請書の提出と加算金等 の納付を求めた。この組織 る。5年間さかのぼり、 不手際とご迷惑をお詫びす で今後このような事件が再 教育長)まず今回の件での

使

施と指導監督を強める。な 書の徹底した適性検査の実 をとり、提出した改善計画 が判明した。事業者は契約 結果、記載に不明確な個所 とは当然であり、この組織 った。今後は断固たる対応 私どもの調査が不十分であ 予防委託事業の調査をした 応を指示した。次に、介護 は全く論外であり、すぐ対 設立当時から手続きなしと を一部遵守せず、結果的に 再度委託契約事項に違 このような疑念を生じるこ させ、 な限りの銀行口座振込を求 役員のチェック体制で 求め、現金事務処理は複数 日時、参加人数、 検査の精査不足で、大変申 とのないよう努める 加入等の正確性と整合性を め、当然、 し訳なかった。実施内容、 して大変申し訳なかった。 高齢福祉課長
各報告書等の 厳しく指導し、 契約条項を遵守 損害保険 可能

契約解除も含

支援の強化と 船賃の学割導入を求める



活躍できる体制をつくるべ を設置して、若者が元気に 者サポートステーション」 の就業支援を行う「地域若 質問 ニート・ひきこもり

で、ここを中心にやってい イトとして、佐渡サテライ 市長 三条地域の若者サポ が8月に開設されたの トステーションのサテラ

置するものとが明確に決め 国が措置するもの、 をつけて支援すべき。 ものについては、当然予算 られている。市が措置する 質問サポステの事業は、 市が措

的支援について、検討して 産業振興課長」今後予算や人

港間にときわ丸が就航する て佐渡市が負担した分が運 にあたり、 質問 来年4月両津 船の建造費とし |新潟

賃値引きとして還元され つ決まるのか。 る。具体的な運賃体系はい

階で、 する。 市長)今協議をしている段 11月末までには確定 っている。

験などで島外に出る際、 ればならない。実際運賃を まだに大人料金で行かなけ 質問 の中に学割を導入すべき ていない運賃体系の枠組み 支援策として、まだ決まっ 払うのは親である。子育て が、スポーツ大会や大学受 島内の子どもたち

したい。 ということで、運賃還元の 制度上は可能である。 市長 島内から島外へ出る

質問 学ばせる体制をつくるべ ら収穫まで一貫した農業を して、 小学生に土づくりか 農業の担い手育成と

市長 食料を生産する農林

地域の人たちの意識にかか することは、基本中の基本 水産業を子どもたちが勉強 だと考えている。先生方と

289 進路決定

生連が旧JAのガソリンス

れが要因であり、 質問 分析しリピーター 市長 具体的に 率の向上

質問

伸之 議員

般質問

出出

病院の 周辺整備について問う

は。旧JAのガソリンスタン ゲリラ豪雨に対応した水路 られる待合室を設け、更に 必要ない。また、風雪に耐え ドに設けるなら、市の補助は 道路改良等が進んでいるが 転、家屋の移転、水路改修、 質問 を確保すべきではないか。 市長がスロータリーは厚 、スロータリーの位置づけ 病院移転、

画を策定し、関係機関と協 また、排水の問題は排水計 跡地に駐車場を整備する。 議の上整備したい。 タンドを整備し更に小学校

な二次交通、航路運賃の高 さ、着地型観光の対応の遅 し、サービス不足、不十分 われるが、現状と課題は。 ついて問う。観光不振と言 観光の現状の課題に 島全体のおもてな

いるか。 体制として十分に機能して 介護の社会的バックアップ 問う。旧後山小学校の活用 実態及び在宅介護の実態を 質問介護施設の待機者の は介護施設と聞くが、在宅

設した施設を建設中で、旧後 8人であり、今後の整備計画 多機能型居宅介護、認知症 山小学校にミニ特養、小規模 床、ショートステイ9床を併 として大浦の里ミニ特養20 対応型通所介護、複合型施 市長)特養の待機者は48

設の整備計画を進めている。 年度末に予定されている。 質問庁内でお仕事改善グ 等で話をしている。 を市民に周知しているか。 誤りがあり中断したが、今 市長。県の津波浸水想定に 市長 タウンミーティング 市長の言う2S3K ハザードマップはで

きているか。

質問

佐渡総合病院前

いか。 会を開催しているが、課 内の共有、 の意欲を引出すべきではな 職場風土を見極め若い職員 サービス向上等の事例発表 業務の効率化、

改善に取組む 市長)主体性をもって業務



正信

議員

ガスラレータート・コルで、同社庁に 説明生ポタン産見書次談に 園でよる

標面の1212717日、本東午5日1 18年度6月足倒会に於いて決談すべる事件ではあり入が、複外後

アの機水頭煙のミナイル影射等の 事件が発生(「エスリ、がメラレタ・ かミサイル近野に関係があるとなる。 人自定側直部分に、示された「製造 調料業」を、ましたことをア月17日 お来の協助面域、下入域に上 投てできまた」、減後にないて大阪 り計し下といきすよう、要漢刻(メナ

7歲/8年7月2/日

施族市漢公翼長 梅澤雅彦 標

平成18年7月21日の受付印のある

「意見書決議」の要望書

佐陵市護众教養

一般質問

佐渡空港2000メート

国防上国にも求めよ 化は

望書等の検討があったことて、平成18年7月27日の要 朝鮮情勢を含め、佐渡は国つ急変するか分からない北 を承知していなかった。い 市長 ガメラの とはできる 000メートルを求めるこ 民保護法」に基づき、空港2 一の重要な拠点、 話につい 島民の

撃を日本が担当できないか北朝鮮のミサイル基地の攻

月予定の

「日米防衛協力

リカのヘーゲル国防長官と、

しを図る」と隊員に説明。8

海を守る防衛大綱の見直

728日には、ブルネイでアメ

サイル発射等、領土、領空、

求める。

防衛大臣がガメラレーダ

ガメラレーダー 議会は

当 時

0)

「北朝鮮によるミ

一 さる7月

17 日、

小

話だ。妙見山のガメラレーダ

できないかという危険な

防上

:線にある。幸い私の提起は日本列島の情報戦の最

成18年7月27日に佐渡

を守るために日本が武力行

ている。日本のアメリカ基地

とに合意したと新聞が伝え 再改定協議」で議論するこ

> を上げている。防衛省に対 全容と佐渡の意向の尊重を 島民の安全のために「国 」との意見書決議 のリスクの 防 衛庁に 徴収体制に検討が必要だ。 質問 6万3000円増えている。 を国にも求めていく。 束したにもかかわらず、67 安全を求め 長が徴収改善をすると約 1年と25年で比較すると、 国保税の滞納実態を て佐渡空港拡張

受けて、来年度以降の組織 が進めるべきだとの指摘を 討していきたい。 及び業務体制の見直しで検 国保税の徴収を国保担当課 摘を受けて検討してきた 成果が上がっていない。 徴収について色々指

地方自治法第99条の規程による別紙意見書を佐渡市議会会議規則第14条の規程により提出する。 平成18年7月27日 発議案第13号 竹 内 道 廣 若 林 直 樹 渡 邊 庚 亥 提出者 佐渡市議会議員 竹 替成者 固定式地上設置型レーダー「FPS-XX」配備に関する意見書 北朝鮮による無軌道なミサイル発射は、我が国に重大な脅威を与えると同時に、佐渡市民に極めて深刻な不安を 折りしも、防衛庁は弾道ミサイル探知・追尾機能を備えた新型レーダー「FPS-XX」をこの佐渡市を始め全国4 箇所に順次配備すべく計画しているが、佐渡市民に対する同レーダーの配備に関する詳細説明が未だなされていな

。 よって、政府におかれては、防衛庁「FPS—XX」の概要及び配備計画を始めとした関連情報の詳細説明と、配 備による住民リスクを含めた国民保護の全容を速やかに佐渡市に開示するとともに、地元の意向を最大限尊重され

国保本算定の臨時議会で発議された 「発議案第13号」の意見書決議

いて、

市長はどう考えてい

るの

甲斐市政のガバナンスに問題あり

は、 ければならないが。 越えて、 別委員会というハードルを で現庁舎を増築する方針で あるが、新市建設計画等特 質 問 市長は「古屋の造作」 庁舎建設につい 議会の承認を得な

所は違うというのであれ 方が間違っている、この場 か 等において議会の考えを聞 る段階なので、特別委員会 ていただきたい。 いるので、 あくまでも案をつくってい 市長 私は、合併協定書を :せていただき、私のやり ースにすべきだと思って その点は理解し 現在は、

でない。 般の図書館の必要性につ 問 中央図書館あるい は 教育長

変えることもやぶさか

質問

書を蔵しているのかよく調 な類似団体はどの程度の図 している。 市長)図書の必要性は重視 佐渡と似たよう 質問

るよう強く要望する。

する。 ベ て、 題を考慮して、 その上で、 私が判断 財政 の的な

7

なのか。 実際にいくら事業費が必要 質問 を入れる案があると側聞す て、 が本当か。そうすると、 その1階に中央図書館 本庁舎建設に合わせ

場所や金額について具体的 市長 な報告は受けていない。 現段階では、 病院の横に位置しているこ いと思っている。しかし、 とについては、 救急車が頻繁に出入りする 今の中央図書館 中央図書館の 私はおかし が、

舎の中へ入れていただくこ 界遺産への動きの中で、 いて検討されている中、 |が一番良いと思っている。 郷土博物館をどのように きたいのではないか。 舎に中央図書館を持っ 博物館再編計画につ 教育長の本音は、 本音を言えば、 庁 相世 7 は考えてい れ 0) 既に存在している。 したがって、 か、 方が中心で、

活用 理を世界遺産推進課へ移 市長相川郷土博物館 した上、 して 世界遺産の構成資 いく予定か。

0)

管 管

産として活用する方向で協

用できる。 ではない な埋立地に水族館を建設 いることから、 れば、各種施設が集まって 議を進めている。 問 相川の海沿 考に値する 効率的に いの広大 0) 運

当に観光客を導けるかどう その利用者はほとんど地 潟と上越に大きな水族館 市長佐渡への あるかどうか疑問である。 いう視点から考えると、 ほど入っていない。そう PFIに応ずる企業 水族館 観光客はそ 入り口 また、 0) 0) 本 が 元 が 新



博昭

議員

一般質問

人澤

祐治郎

議員

質問施政方針の「日本一

され、

般質問

の島づくり」 理解されているのか は



一般質問

組んでいるのか。4・職員 標年度はいつか。3・各職 ための取組み策は何か。 のモチベーションを上げる か。2・日本一への到達目 体的目標、 語の意図する日本一への具 づくり」について、 愛され、選んでもらえる島 は、目標を理解し、 根拠があるの 1 · 標 取り

市長 佐渡観光の欠点はリ めにこの市訓を考えた。市 を言っても良くなるわけが だから、それを守れと言っ ドとサービスが絶対に必要 という標語を考えた。 ない。それをやっていくた ない限り、どんな偉いこと ないところから直していか われ続けてきて守られてい ている。20年~30年間も言 には、2S3Kで、スピー

姿勢が見えない。②もてな の要因は①佐渡市民全ての ピーター率が低いこと、そ 人達にウエルカムの精神と をしていくもので、達成年 民の皆さんが志を高く持っ て、みんなで一つずつ解決

ちと佐渡産物に付加価値を この4点を改善したい。 ント依存の旧態依然の観光 で市民のウエルカムの気持 の心が弱い。③エージェ ④船代金が高い。 困難な状況なの 企 度はなく永遠の課題だ。 質問市長の答弁からは、 純なことを佐渡ではやって やろうとしているだけのこ 観光地がやっていたことを 日本一を目指しているとは 全く感じられない。普通の 来島者に分かり易い単

うため「日本一お客様に愛

つけ本土の人に買ってもら

こなかったことが交流人口

減少の原因になっている。

万未満の入札にかかる工事 した。130万から300

のである

方の自主財源を侵害するも

選んでもらう島」 職員 港の美化はもちろん、魚市 中の美化、清潔な公衆トイ なるのではないか の笑顔のためにも、 た、明るく元気なお年寄り 観光スポットとなる。 場の競り見学なども大事な 標に取り組むのではなく ことも愛される島の要因と に認知症予防対策を進める 一体型の観光とは、 レと洋式の併設。海岸や漁 道路の除草や清掃、 高い目 積極的 街

0

に業界団体の総意であった 業者が大半であった。本当

象者は、平成22年3月末で ズ・カフェも検討項目に加 予定をしており、 や認知症カフェ等の実施を て、10月から物忘れ相談会 今年度から新たな事業とし 約2850人と増加傾向 高齢福祉課長」市の認知症対 ケアラー

算定により

るまでその内容をしらない について」という連絡があ の変更は「入札方法の変更 質問 地域保全型一般入札 知らなかった制度変更 入札制度これでいいのか 00万円を1500万未満 ために、今年度からこの3 た不均衡是正の効果が薄い は件数が少なく、期待され

保つためにも問題はないの 入札の公平性、 透明性を れているものであり、当然 この機関の意思であると捉

えている

ら開始し現在に至ってい を目的として、平成22年か 地域産業の活用を図ること の地域貢献の取組みを促 し、受注機会の確保により 市長。この制度は、建設業

年度からは300万円未満 ブロックであった。平成23 津、 とに入札・発注することと の工事について旧市町村ご 契約管理主幹 相川、 国仲、 開始時は両 南部の4 的に削減をすることは、 有の財源である。 されると推定されている 市長地方交付税は地 ていくの が、佐渡市をどう発展させ

支部の名前で要望書が出さ は新潟県建設業協会佐渡 各地区の建設業組合ある 第3点は、 こでどうやって埋めるか。 が縮小する。つまり地域内 の購買力が低下した額をど 人口減少に伴って経済規模 食い止めるか。第2点は、 の購買力が低下するが、 第1点に人口減少をどう 人材の問題であ

に改正をした。

である。平成31年度の一本 に変更するものでなく規定 有の財源であり国が一方的 に基づいて交付すべきもの 質問 地方交付税は地域固 約70億円削減 体制の強化を佐渡市全体と して取組む 妊娠期から青年期までのラ をやっていく。もう一つは イフステージに応じた支援 ける働き方の仕組みづくり 特に高齢者の生産活動に向 として高齢者、 育だ。それに付随するもの それの中心がキャリア教 障害対策



8

大森 幸平

議員